

こんにちは

保健師です

安平町地域包括支援セン

保健師 予防活動を担当し、要介護状態にならない為の教室や健康相談等を実施

私たちが対応しています

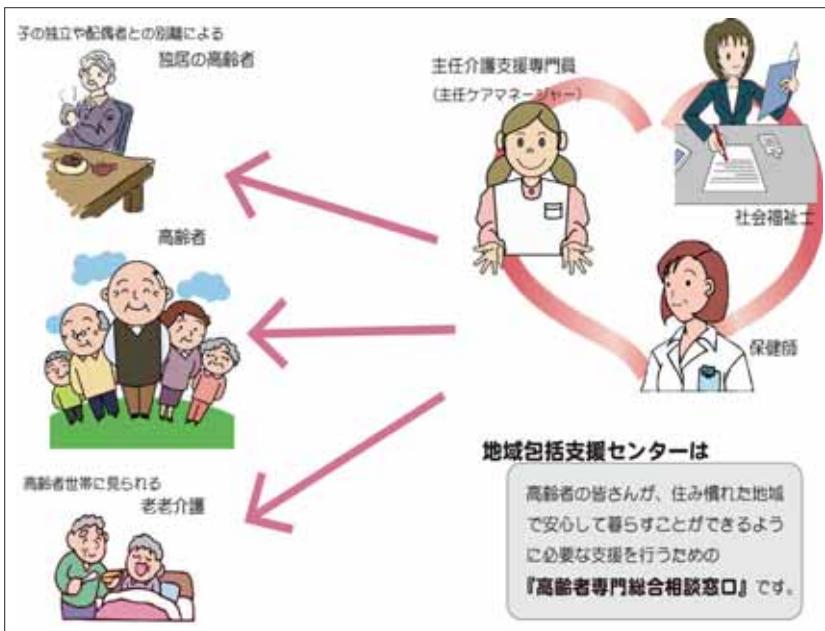
保健師の業務には、地域包括支援センターの業務が含まれていますが、聞き慣れない名称なので、あまり浸透していないのが現状です。

そこで、6月号と7月号で地域包括支援センターについて紹介します。

ご存知ですか？

地域包括支援センター

地域包括支援センターとは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、必要な支援を総合的に行うための『高齢者専門総合相談窓口』です。これは、2025年には75歳以上の高齢者の人口が過去最大となり、社会を支える若者が減少するという問題に対応するために設置が義務付けられ、町では平成19年に役場内に設置しました。



なつた職員が「チーム」として介護・福祉・保健・医療と様々な面で高齢者の皆さん的生活を支えるお手伝いをしています。

ターや、主に介護知識「ケアマネージャー」ケアプランなど個別支援に対応する権利を守るために活動しています。

社会福祉士 権利を守るために助言や指導など
主任介護支援専門員（主任ケアマネージャー）ケアプランなど個別支援に対応
私たち、情報を共有し、皆さんができるだけ長く自宅（在宅）で生活できることを目指に活動しています。

『高齢者専門総合相談窓口』として、介護サービスの利用や施設入所に関するのか、認知症や高齢者の権利擁護について皆さんの相談に応しています。

『追分地区』安平町地域包括支援センター ☎ ⑤4555
職員（写真右から）田畠保健師（主任介護支援専門員）、寺井保健師、添谷社会福祉士、加藤介護支援専門員（委託）

《早来地区》地域包括早来相談センター ☎ ②2940
職員（写真右から）野村保健師、編田保健師

私たちは、「どこに相談してよいかわからない」という方も安心して相談できる『はじめの一歩』となる相談機関を目指しています。お電話での相談もできますので、いつでもご相談ください。

地域包括支援センターでは、介護認定申請に関する事、サービス利用に関する事、認知症に関する事など様々な相談・支援を行っています。7月号では相談などについて紹介します。